



発行 東京都

目次

89

公 告

○監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表  
.....（東京都監査委員）..... 一

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成27年行政監査（庁舎及び都民利用施設における都民サービスについて）、平成28年行政監査（財務に関する事務の内部統制について）、平成29年定例監査、平成29年財政援助団体等監査、平成29年行政監査（企画提案方式等による契約及び業務委託契約について）、平成29年度各会計歳入歳出決算審査、平成30年定例監査、平成30年工事監査、平成30年財政援助団体等監査、平成30年行政監査（公の施設の指定管理について）及び平成30年行政監査（情報システムの効率性かつ効果的な運用について）の結果に基づき講じた措置について、東京都知事等関係機関から通知があったので、次のとおり公表する。

令和元年7月3日

東京都監査委員 清水 やすこ

東京都監査委員 神 林 茂  
東京都監査委員 友 潤 治  
東京都監査委員 岩 田 宗  
東京都監査委員 松 本 喜  
東京都監査委員 正 一郎

第1 措置の概要

東京都の監査委員は、各種監査等で指摘又は意見・要望した事項について、監査後、指摘等を受けた知事等関係機関がどのような措置を行っているか報告を求め、年2回、講じた措置内容の通知を受けている。

令和元年第1回の措置状況は、表1のとおりである。

今回は、措置対象667件のうち、125件（指摘：107件、意見・要望：18件）が改善され、前回までに措置済みとなっている474件と合わせて、599件（89.8%）が措置済みとなった。残る68件については、執行部局において改善の取組途上又は改善策を検討中である。

また、今回措置済みとなった案件の措置区分別件数（措置区分が複数含まれる案件について該当する措置区分を全て計上）は、表2のとおりである。

事務処理等の改善など、是正・改善措置66件、要綱等の制定・改正など、再発防止の取組183件、合計249件の改善措置が講じられた。

- ・ 過大に交付した補助金の返還
- ・ 駐車場の運用方法を見直すなど、都民サービスの向上
- ・ 指針及び手引きの改正や契約規程等の策定など、内部統制の強化
- ・ 基準に沿った工事の実施や工事における指導・監督の強化 など

当報告書に記載されている事例を参考に、全庁共通して発生し得る課題や、繰り返し起こり得る問題点について、局横断的に再発防止策が講じられることを期待する。  
また、知事等関係機関が講じた措置内容を公表することにより、都政に対する都民の理解が深められる一助となれば幸いである。

(表1) 措置状況

年	監査種別 (注)追加の建物の運用・管理について	監査実施期	結果内訳 指 摘 意見・要望 計	措置対象 A	措置済 B	今回通知 C	改善率 (B+C)/A×100	改善中 A-(B+C)
24	行政監査 (注)追加の建物の運用・管理について	平成24.9.18 ～ 平成25.1.31	指 摘 意見・要望 計	16 — 16	15 — 15	— — —	93.8 — 93.8	1 — 1
27	行政監査 (行各及び都民利用施設における都民サービスについて)	平成27.9.25 ～ 平成28.2.4	指 摘 意見・要望 計	24 11 35	23 10 33	1 1 2	100 100 100	0 0 0
28	財政援助団体等監査	平成28.9.1 ～ 平成29.1.26	指 摘 意見・要望 計	— 7 7	— 6 6	— 1 1	— 100 100	— 0 0
29	行政監査 (財務に関する事務の内務報酬について)	平成29.1.10 ～ 平成29.8.31	指 摘 意見・要望 計	143 10 153	142 10 152	1 — 1	100 100 100	0 0 0
29	財政援助団体等監査	平成29.9.6 ～ 平成30.1.25	指 摘 意見・要望 計	52 9 61	51 5 56	1 2 3	100 77.8 96.7	0 2 2
29	行政監査 (システム投資の有効性について)	平成29.10.11 ～ 平成30.2.1	指 摘 意見・要望 計	3 1 4	3 — 3	— — —	100 0 75	0 1 1
29	行政監査 (企画提案方式等による契約及び業務委託契約について)	平成29.9.28 ～ 平成30.2.1	指 摘 意見・要望 計	29 5 34	28 5 33	1 — 1	100 100 100	0 0 0
29	各会計歳入繰出決算審査(注)	平成30.7.12 ～ 平成30.8.30	指 摘 意見・要望 計	11 — 11	10 — 10	1 — 1	100 — 100	— — 0
29	公営企業各会計決算審査(注)	平成30.6.1 ～ 平成30.8.30	指 摘 意見・要望 計	2 — 2	1 — 1	— — —	50 — 50	— — 1
30	定例監査 (平成29年度執行分)	平成30.1.10 ～ 平成30.8.30	指 摘 意見・要望 計	111 4 115	76 2 78	22 2 24	88.3 100 88.7	13 0 13
合 計				667	474	125	89.8	68

(単位：件、%)

年	監査種別 (注)追加の建物の運用・管理について	監査実施期	結果内訳 指 摘 意見・要望 計	措置対象 A	措置済 B	今回通知 C	改善率 (B+C)/A×100	改善中 A-(B+C)
24	行政監査 (注)追加の建物の運用・管理について	平成24.9.18 ～ 平成25.1.31	指 摘 意見・要望 計	16 — 16	15 — 15	— — —	93.8 — 93.8	1 — 1
27	行政監査 (行各及び都民利用施設における都民サービスについて)	平成27.9.25 ～ 平成28.2.4	指 摘 意見・要望 計	24 11 35	23 10 33	1 1 2	100 100 100	0 0 0
28	財政援助団体等監査	平成28.9.1 ～ 平成29.1.26	指 摘 意見・要望 計	— 7 7	— 6 6	— 1 1	— 100 100	— 0 0
29	行政監査 (財務に関する事務の内務報酬について)	平成29.1.10 ～ 平成29.8.31	指 摘 意見・要望 計	143 10 153	142 10 152	1 — 1	100 100 100	0 0 0
29	財政援助団体等監査	平成29.9.6 ～ 平成30.1.25	指 摘 意見・要望 計	52 9 61	51 5 56	1 2 3	100 77.8 96.7	0 2 2
29	行政監査 (システム投資の有効性について)	平成29.10.11 ～ 平成30.2.1	指 摘 意見・要望 計	3 1 4	3 — 3	— — —	100 0 75	0 1 1
29	行政監査 (企画提案方式等による契約及び業務委託契約について)	平成29.9.28 ～ 平成30.2.1	指 摘 意見・要望 計	29 5 34	28 5 33	1 — 1	100 100 100	0 0 0
29	各会計歳入繰出決算審査(注)	平成30.7.12 ～ 平成30.8.30	指 摘 意見・要望 計	11 — 11	10 — 10	1 — 1	100 — 100	— — 0
29	公営企業各会計決算審査(注)	平成30.6.1 ～ 平成30.8.30	指 摘 意見・要望 計	2 — 2	1 — 1	— — —	50 — 50	— — 1
30	定例監査 (平成29年度執行分)	平成30.1.10 ～ 平成30.8.30	指 摘 意見・要望 計	111 4 115	76 2 78	22 2 24	88.3 100 88.7	13 0 13

工事監査	平成30.1.15～ 平成31.1.17	指 摘 意見・要望 計	29 — 29	— — —	29 — 29	100 — 100	— — 0
	平成30.9.3～ 平成31.1.31	指 摘 意見・要望 計	68 4 72	— — —	47 — 47	69.1 0 65.3	21 4 25
財政援助団体等監査	平成30.7.17～ 平成31.1.31	指 摘 意見・要望 計	— 29 29	— — —	— 12 12	— 41.4 41.4	— 17 17
	平成30.10.9～ 平成31.1.31	指 摘 意見・要望 計	— 11 11	— — —	— 4 4	— 36.4 36.4	— 7 7
行政監査 (公の施設の指定管理に ついて)							
行政監査 (情報システムの効率的 かつ効果的な運用につ いて)							
30							

(注) 各会計歳入歳出決算審査及び公営企業各会計決算審査については年度

(表2) 監査種別ごとの措置区分別件数

(単位:件)

監査種別	27年		28年		29年				30年			
	行政	行政	定例	射撃	行政 (企画開発)	各会計 歳入歳出 決算審査	定例	工事	射撃	行政 (指定管理)	行政 (システム)	計
1 是正・ 改善・ 措置 指 摘	イ 財産・物品 管理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1	—	—	—	—	—	2	1	4	—	8
ア 返還・戻入等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	1	10	—	11
イ 契約・仕繕等 の見直し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2	—	1	1	1	—	7	1	11	—	—	24
ウ ルール・体制 の構築	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エ 研修等の実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フ 要綱等の 制定・改正	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再発防止 の取組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2	1	1	3	1	1	1	24	29	47	12	4
	2	3	2	5	1	2	45	65	98	19	5	249

(注1) 各会計歳入歳出決算審査及び公営企業各会計決算審査については年度

(注2) 措置区分の具体的事項は、別注のとおり

(注3) 上段(網掛けあり): 措置区分のうち主なものを一つ選定した場合の数値

下段(網掛けなし): 措置区分が複数含まれるものを全て選定した場合の数値

(別注) 措置区分の具体的事項

措置区分	主な事項
1 是正・改善措置	
ア 返還・戻入等	過大交付した補助金、過大支出した契約代金等が返還されたもの 過大な契約代金を契約変更により減額したものの 都税、使用料等の債権を追加徴収したもの
イ 財産・物品管理	土地・建物、物品等の管理状況を改善したもの 土地・建物、物品等の占用・使用許可手続を是正したもの 工作物、設備、物品等を修理・交換したもの 決算関係書類の計数を修正したもの 財産に関する調書への記載誤りを修正したもの 調定登録されていたがなかった歳入を適正に処理したもの 科目又は年度を誤って歳出処理したものを是正したもの 法令等に基づいた事務手続に是正したもの 契約中の工事、事業内容等を是正したもの マニュアル等に基づいた債権管理を行うよう是正したもの 基準等に基づき、ホームページの改修を行ったもの 事務処理等をより効果的・効率的な内容に改善したもの
ウ 会計処理	
エ 事務処理等	
2 再発防止の取組	
ア 要綱等の制定・改正	要綱、指針、基準等を新たに制定したもの 要綱、指針、基準等を現状に即した内容に改正したもの 関連又は類似の契約に係る工事、事業内容等を是正したもの 特記仕様書等への記載事項を見直したもの 報告書等の様式を改めたもの
イ 契約・仕様等の見直し	事務処理ルール、マニュアル等を改善又は新たに構築したもの 委員会、プロジェクトチーム等を新たに設置したもの 情報共有・チェック機能を強化したもの 関係職員に対し研修を実施したもの 関係職員を既存の研修に参加させたもの 会議、通知等により監査結果を周知し、再発防止を注意喚起したもの
ウ ルール・体制の構築	
エ 研修等の実施	

## 1 主な措置事例

## 【都民サービスの改善に資するもの】

○ だれでもトイレが利用しやすい環境となるよう改善したもの

P. 22 建設局 No. 1 (平成27年行政監査)

## 【指摘の概要】

都立公園に設置されている一部のだれでもトイレについて、①男性側のトイレに入らないとだれでもトイレに行けない構造になっている、②だれでもトイレに向かう唯一のアプローチの一部に段差が生じているなど、利用しづらい状況となっており、バリアフリー化を進める局の施策に合致していないものとなっていた。そこで、利用しやすい環境となるよう、改善を求めた。

## 【措置の概要】

局は、平成31年3月までに改修工事を完了し、だれもが利用しやすい公園となるようだれでもトイレ等の改善を行った。

○ 東京都障害者休業ホーム事業の受付手続を見直したもの

P. 43 福祉保健局 No. 32 (平成30年定例監査)

## 【意見・要望の概要】

東京都障害者休業ホーム事業の指定宿泊施設の受付手続については、施設への予約を電話で行った上で、複写式の利用申込書を記入し、本事業の受託者に郵送で送付することとされており、これ以外の手段を原則として認めない状況となっていた。

そこで、利用者の利便性を高めるよう、受付手続について検討することを求めた。

## 【措置の概要】

局は、指定宿泊施設に対するアンケート実施などにより受付手続の検討を行った。その結果、施設によって、平成31年度からインターネット等の予約方法も可能とし、利用申込書のダウンロードによる入手やFAXによる送付も可能とするなどの改善を図った。

○ ホームページに施設の貸出情報が適切に掲載されるよう改めたもの

P. 57 公立大学法人首都大学東京 No. 66 (平成30年財政援助団体等監査)

**指摘の概要**

公立大学法人首都大学東京は、施設の有効活用のため各キャンパスにおける運動施設、教室等の貸出情報をホームページに掲載している。

ところで、南大次キャンパスの掲載情報を見たところ、運動施設のみ掲載となっており、教室等が掲載されていなかった。

そこで、法人にホームページの情報を適切に整備するよう求めた。

**措置の概要**

法人は、当初は掲載していたが、ホームページ更新に伴い掲載しなくなった南大次キャンパスの施設貸出しに関する情報について、平成30年10月にホームページに掲載した。

また、ホームページ掲載内容について掲載前の精査・チェックを徹底するため、法人内で周知徹底を図った。

○ 利用者の利便性が向上するよう駐車場の運用方法を見直したもの

P. 77 東京スタジアムグループ No. 113 (平成30年行政監査)

**意見・要望の概要**

東京スタジアムグループは武蔵野の森スポーツプラザの指定管理者である。同プラザの駐車場では、メインアリーナの専用利用団体に貸切りで使用させる場合に、障害者等優先枠も含めて個人利用者が駐車場を利用できない日が発生していた。

そこで、利用者の利便性向上に配慮した駐車場運用の検討を求めた。

**措置の概要**

同グループは、平成30年10月以降、メインアリーナの専用利用団体が駐車場を貸切りで利用する際にも、駐車場の障害者等優先枠については貸切対象から原則除外とし、常時利用可能な運用とするとともに、個人利用者の駐車スペースの確保に努めるなど、運用方法を見直した。

**【都民の安全・安心に関するもの】**

○ 擁壁の設計の誤りを是正したもの

P. 47 建設局 No. 42 (平成30年工事監査)

**指摘の概要**

動物公園の擁壁の設計において、施工に着手していないものの、事前に実施した地質調査の結果が粘性土にもかかわらず、土圧が粘性土と比較して小さい砂質土と設定していた等の誤りがあった。

そこで、誤った設計では、擁壁が転倒するなどのおそれがあるため、是正求めた。

**措置の概要**

局は、速やかに、地盤改良等を行い、擁壁の安全性を確保した。

また、違算防止等事例集への追加記載や、公園関係部署全体への研修を実施するなど、情報共有と再発防止を図った。

○ 雨水ますの透水シートの未設置を是正したもの

P. 54 下水道局 No. 59 (平成30年工事監査)

**指摘の概要**

下水道管の更新に併せた雨水排除能力の増強を図る工事では、周囲の土砂が道路浸透雨水ますに流入しないように、透水シートを設置することとしている。

しかし、施工した全てのますにおいて、透水シートが一部にしか設置されていた状況であった。

そこで、透水シートの設置について受注者を適切に指導・監督するよう求めた。

**措置の概要**

局は、受注者へ指示を行い、速やかに適正に透水シートが設置された。

また、受注者へ交付する指示書の記載項目について見直しを行い、新たに施工計画書にますの施工手順を明記させることとした。

さらに、フアローアップ研修等を開催し、再発防止の取組について周知した。

【指定管理者の契約等、事務手続の是正が図られたもの】

- 指定管理事業に係る規程が整備されたもの

P. 68・69 公益社団法人東京都歯科医師会・福祉保健局 No. 97・99  
(平成30年財政援助団体等監査)

指摘の概要

東京都立心身障害者口腔保健センターにおける指定管理事業に関する契約や文書管理などの事務手続について、契約書を取り交わしていないなど、規程等がないこと起因する不適切な事務処理の事例があった。

指定管理事業の実施に当たって、適切な事務処理を担保するための規程の整備を求めた。

措置の概要

局は、センターにおける経理規程、文書管理規程及び感染性廃棄物処理規程を整備するよう指導した。

これを受け、センターの指定管理者である公益社団法人東京都歯科医師会は、新たに契約、文書管理等に関する規程を整備した。

【返還・戻入を行ったもの】

- 学校法人・社会福祉法人等に対し過大に交付した補助金が返還されたもの

P. 57・64・65・67・70 学校法人・社会福祉法人・公益財団法人・生活文化局・福祉保健局 No. 68・87～91・95・100  
(平成30年財政援助団体等監査)

指摘の概要

局は、学校法人、社会福祉法人及び公益財団法人に対し補助金を交付している。

しかしながら、法人が、補助金算出の根拠となる補助要件の適用や対象人数の算定を誤ったため、過大に補助金を交付している事例があった。

そこで、過大に交付された補助金を返還するよう求めた。

措置の概要

局は、学校法人、社会福祉法人及び公益財団法人から不適正な補助金の返還を受けるとともに、補助金審査の複数チェックの徹底等により、再発防止を図った。

【全庁的な波及効果が期待されるもの】

- 企画提案方式による契約を総合評価方式等に移行したもの

P. 28 建設局 No. 8 (平成29年行政監査)

指摘の概要

企画提案方式は、随意契約の一形態であるため、複数回の契約によってノウハウが蓄積され、改めて提案を募らず仕様書を完成させることが可能となった場合は、価格競争も含まれる総合評価方式等への移行を検討していく必要がある。

しかしながら、企画提案方式を導入して以降、複数回企画提案方式を採用しているものがあつた。

そこで、当該契約において、総合評価方式等に移行するよう求めた。

措置の概要

本件指摘のあつた契約について、総合評価方式や希望制指名競争入れに移行した。

※ 企画提案方式の契約手続について、監査で各局の不適切な事例が指摘されたことから、契約事務を統括する財務局は、契約事務研修等を通じ、各局への指導・支援を強化した。

- 指定管理者選定等に関する指針等を改正したもの

P. 76 総務局 No. 110 (平成30年行政監査)

意見・要望の概要

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、行政の効率化等を図ることを目的とするものである。

しかしながら、各局は、所管する施設において、指定管理者が提出した年度事業計画書を、選定時の事業計画で提案された取組が十分に反映されていないにもかかわらず承認しているため、事業計画書において取り組むとしているサービス向上などの事業が適切に行われているか否か検証できない等の事例があつた。

そこで、指定管理者制度を所管する総務局に対し、各局が所管する施設において、提案された取組が着実に実施されるよう、方策の検討を求めた。

措置の概要

総務局は、施設所管局に対して、指定管理者に選定時の事業計画を的確に踏まえた年度事業計画を策定させるよう通知文を发出した。

また、東京都指定管理者選定等に関する指針及び事務の手引の改正を行った。



第2 通知の内容

監査結果に基づき、今回、知事等から受けた措置通知の一覧は表3 (監査種別) 及び表4 (措置区分別) のとおりであり、表3及び表4の頁欄記載のページに、監査結果の要約及び講じた措置の概要を掲載している。

また、措置区分が2 (再発防止の取組) にはのみ該当するものについては、指摘事項、意見・要望事項に係る契約等は既に終了しているため、今後、同一又は類似の事業、工事等を実施する際の再発防止策を講じたものである。

(表3) 措置通知一覧 (監査種別)

Table with columns: 番号, 対象局 (団体), 事項, 措置区分 (1, 2), 頁. Includes sections for 平成27年行政監査 and 平成29年行政監査.

Table with columns: 番号, 対象局 (団体), 事項, 措置区分 (1, 2), 頁. Includes section for 平成30年度各会計歳入歳出決算審査.

Table with columns: 番号, 対象局 (団体), 事項, 措置区分 (1, 2), 頁. Includes sections for 平成29年度各会計歳入歳出決算審査 and 平成30年度定例監査.





番号	対象局(団体)	事項	措置区分		頁
			1	2	
93	福祉保健局(社会福祉法人等80団体)	補助事業の審定及び資料の保管を適切に行うべきもの			66
94	福祉保健局(社会福祉法人等80団体)	補助金の確定事務を適切に行うべきもの			67
95	福祉保健局(公益財団法人東京都保健医療公社)	補助金を返還すべきもの	◎		67
96	福祉保健局(公益財団法人東京都保健医療公社)	応急用医療資器材について適切に管理し、状況把握の上、対応を促すべきもの		◎	68
97	福祉保健局(公益財団法人東京都保健医療公社)	指定管理事業に係る契約事務が適切に行われるよう規定を整備すべきもの		◎	68
98	福祉保健局(公益財団法人東京都保健医療公社)	感染性産業廃棄物の保管に当たり適正な表示を行うべきもの	◎		69
99	福祉保健局(公益財団法人東京都保健医療公社)	指定管理事業に係る規程の整備について団体を指導すべきもの		◎	69
100	病院経営本部(公益財団法人東京都保健医療公社)	補助金を返還すべきもの	◎		70
101	病院経営本部(公益財団法人東京都保健医療公社)	応急用医療資器材について適切に管理し、状況把握の上、対応を促すべきもの		◎	70
102	病院経営本部(公益財団法人東京都保健医療公社)	契約事務を適切に行い、病院への指導を強化すべきもの		◎	71
103	産業労働局(公益財団法人東京都中小企業振興公社)	審査事務を適切に行うべきもの		◎	72
104	産業労働局(公益財団法人東京都中小企業振興公社)	本誌契約を適切に行うべきもの			72
105	水道局(株式会社PUC)	汚濁処理の稼働を促進すべきもの	◎		73
106	水道局(株式会社PUC)	輸送業務委託契約を適切に行うべきもの		◎	74
107	水道局(株式会社PUC)	営業車両のリース契約を適切に行うべきもの			75
108	水道局(株式会社PUC)	文書廃棄委託契約の履行確認を適正に行うべきもの		◎	75
109	水道局(株式会社PUC)	非常災害者誘導用プロッタの配備が適切となるよう改善すべきもの	◎		75
<b>平成30年行政監査(公の施設の指定管理について)</b>					
<b>【意見・要望事項】</b>					
110	総務局	事業計画書により提案された取組の普及が実現について		◎	76
111	総務局	要求水準・管理指標の明確化について		◎	76
112	オリシビック・パワリシビック推進事務局(東京スタジアムグループ)	予約システムについて		◎	76
113	オリシビック・パワリシビック推進事務局(東京スタジアムグループ)	駐車場運営について		◎	77
114	産業労働局(公益財団法人東京都中小企業振興公社)	各フロアの掲示物について		◎	77
115	産業労働局(公益財団法人東京都中小企業振興公社)	しごとセンターの確保の保守点検について		◎	78
116	産業労働局(公益財団法人東京都中小企業振興公社)	乗用エレベーターの点検について		◎	78
117	産業労働局(公益財団法人東京都中小企業振興公社)	公の施設における情報インフラ整備の推進について		◎	78
118	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	工事等に係る外国語表記による周知について		◎	79
119	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	公の施設における情報インフラ整備の推進について		◎	79
120	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	公の施設における情報インフラ整備の推進について		◎	79
121	教育庁(公益財団法人東京都スポーツ文化事業団)	公の施設としての情報発信について		◎	79

番号	対象局(団体)	事項	措置区分		頁
			1	2	
<b>平成30年行政監査(情報システムの効率的かつ効果的な運用について)</b>					
<b>【指摘事項】</b>					
122	都市整備局	情報セキュリティ監査の対象システム選定の経緯が分かる記録を残すべきもの		◎	80
123	都市整備局	情報セキュリティ監査実施要綱を定めるべきもの		◎	80
124	教育庁	システムアセスメントをより物理的に行える環境調整について検討し、検討結果に沿って適切に関係情報を整備すべきもの		◎	80
125	教育庁	システムアセスメントの対象システムの範囲を定めるべきもの		◎	80

(表4) 措置通知一覧(指摘区分別)

番号	対象局(団体)	監査種別	事項	措置区分		頁
				1	2	
<b>【会計処理(歳入・収入)】</b>						
82	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	都営住宅における火災に伴う損害賠償請求等の取扱いを定めるべきもの			62
<b>【債権管理】</b>						
14	福祉保健局	30定例	債権管理を適切に行うべきもの	◎		32
77	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	損害記録の作成により効果的な納付指導を行うべきもの		◎	60
78	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	滞り滞り返す者に滞納状況に応じた効果的な納付指導を行うべきもの		◎	61
79	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	住居改築本部(東京都住宅供給公社)の定めを改めるべきもの	◎		61
80	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	公平性の確保に留意し滞納整理を積極的に行うべきもの		◎	61
81	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	滞納体証人への働きかけを行うべきもの	◎		62
<b>【契約(仕様・積算)】</b>						
12	福祉保健局	30定例	フロン排出抑制法に基づき第一種特定製品の点検を適正に行うべきもの		◎	31
16	福祉保健局	30定例	排水の水質分析を適正に行うべきもの		◎	33
22	交通局	30定例	ユーザー参加企画及びプログラム企画の実施に当たって仕様内容を見直すとともに、履行確認を適切に行うべきもの		◎	37
65	総務局(公立大学法人首都大学東京)	30時履	防犯カメラの運用を適切に行うべきもの	◎		56
106	水産局(株式会社PUC)	30時履	販売業務委託契約を適切に行うべきもの		◎	74
<b>【契約(履行確認)】</b>						
4	福祉保健局	29定例	契約内容の履行確認を適切に行うべきもの	◎		25
10	福祉保健局	30定例	委託契約の履行確認を適正に行うべきもの	◎		30
15	福祉保健局	30定例	清掃業務の履行確認を適切に行うとともに、清掃の委託頻度を精査すべきもの	◎		32
64	総務局(公立大学法人首都大学東京)	30時履	業務履行に係るチェック体制を見直すべきもの	◎		56
69	福祉保健局(株式会社セントラル・パブリック・サービス)	30時履	防犯管理定期点検業務に係る経費の支出等を適切に行うべきもの	◎		58
72	福祉保健局(株式会社東京スタジアム)	30時履	防犯管理定期点検業務に係る経費の支出等を適切に行うべきもの	◎		59
108	水産局(株式会社PUC)	30時履	販売業務委託契約の履行確認を適正に行うべきもの		◎	75
<b>【契約(その他)】</b>						
8	建設局	29行規	企画提案方式から総合評価方式等に移行すべきもの		◎	28
11	福祉保健局	30定例	試乗等の購入手続を適正に行うべきもの		◎	30
18	病院経営本部	30定例	契約事務を適切に行うべきもの		◎	34
20	港務局	30定例	機械整備委託契約に係る契約手続を適正に行うべきもの		◎	36
21	東京消防庁	30定例	災害時支援ボランティア、自主防災組織等に係る関係の契約手続を見直すべきもの		◎	36

番号	対象局(団体)	監査種別	事項	措置区分		頁
				1	2	
23	交通局	30定例	企画提案選考の実施に当たって必要な条件を明示すべきもの	◎		37
27	教育庁	30定例	委託契約を適切に行うべきもの		◎	40
28	教育庁	30定例	学校施設維持管理業務委託契約の履行を適切に行うべきもの		◎	40
63	総務局(公立大学法人首都大学東京)	30時履	契約事務を適切に行うべきもの		◎	56
71	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	都営住宅に係る委託業務の契約変更等の手続を適正に行うべきもの	◎		58
83	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	小口・緊急修繕を行う工単の適定に係る規模を定めるべきもの	◎		62
85	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	廃棄物の処理を適正に行うべきもの	◎		63
86	住友証券本部(東京都住宅供給公社)	30時履	指定管理事業に係る契約事務が適切に行われるよう規程を整備すべきもの	◎		64
97	福祉保健局(公益財団法人東京都保健医療協会)	30時履	契約事務を適切に行い、病院への指導を強化すべきもの		◎	68
102	福祉保健局(公益財団法人東京都保健医療協会)	30時履	委託契約を適切に行うべきもの		◎	71
104	産業労働局(公益財団法人東京都観光振興局)	30時履	委託契約を適切に行うべきもの		◎	72
105	水産局(株式会社PUC)	30時履	卸売局の様式を見直すべきもの		◎	73
107	水産局(株式会社PUC)	30時履	営業所車両のリース契約を適切に行うべきもの		◎	75
<b>【会計処理(歳出・支出)】</b>						
26	教育庁	30定例	給付滞り事務処理を適切に行うべきもの		◎	39
<b>【補助金等】</b>						
17	福祉保健局	30定例	補助金の交付額の確定事務を適切に行うべきもの		◎	33
67	生涯文化局(公益財団法人東京都生涯文化局)	30時履	私立高等学校等定時制及び通信教育振興奨励助成金交付事務を適正に行うべきもの		◎	57
68	生涯文化局(学校法人星野学園)	30時履	私立学校経常費補助金を返還すべきもの		◎	57
84	福祉保健局(社会福祉法人つな)	30時履	都民住宅用地に係る補助金の算定方法を見直すべきもの		◎	63
87	福祉保健局(社会福祉法人つな)	30時履	補助金を返還すべきもの		◎	64
88	福祉保健局(社会福祉法人つな)	30時履	補助金を返還すべきもの		◎	64
89	福祉保健局(社会福祉法人つな)	30時履	補助金を返還すべきもの		◎	65
90	福祉保健局(社会福祉法人あすなろの会)	30時履	補助金を返還すべきもの		◎	65
91	福祉保健局(社会福祉法人福栄会)	30時履	補助金を返還すべきもの		◎	65
92	福祉保健局(医療法人財団良心会)	30時履	補助金の返還を求めるとともに着金を適切に行うべきもの		◎	66
93	福祉保健局(社会福祉法人等80団体)	30時履	補助金の実績報告及び着金を適切に行うべきもの		◎	66
94	福祉保健局(社会福祉法人等80団体)	30時履	補助金の確定事務を適切に行うべきもの		◎	67
95	福祉保健局(公益財団法人東京都保健医療公社)	30時履	補助金を返還すべきもの		◎	67
100	病院経営本部(公益財団法人東京都保健医療公社)	30時履	補助金を返還すべきもの		◎	70
103	産業労働局(公益財団法人東京中小企業振興公社)	30時履	審査事務を適正に行うべきもの		◎	72